



毎週土曜日開催の砂沼パークラン

## 砂沼とシティプロモーション、小・中学校の適正配置計画など、13人が一般質問で市政を問う！

|              |       |
|--------------|-------|
| 定例会 .....    | 2～3   |
| 一般質問 .....   | 4～11  |
| 行政視察報告 ..... | 11～12 |
| 行政視察来訪 ..... | 13    |

|                |    |
|----------------|----|
| Eポート大会出場 ..... | 13 |
| 議会日誌 .....     | 13 |
| 永年勤続議員表彰 ..... | 14 |
| 次回定例会予定 .....  | 14 |

## こんなことが決まりました

## 令和7年 第2回定例会 議決一覧表

| 事件番号        | 件 名                                      | 内 容                                                                                                            | 議決月日<br>結 果  |
|-------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 報 告<br>第5号  | 令和6年度下妻市一般会計繰越明許費繰越計算について                | 令和7年第1回定例会において、旧第二庁舎改修工事など繰越明許費の議決があった事業について、地方自治法施行令の規定に基づき報告するもの                                             | 6.6<br>報告のみ  |
| 報 告<br>第6号  | 令和6年度下妻市水道事業会計予算繰越計算について                 | 水道事業会計予算繰越計算について、地方公営企業法の規定に基づき報告するもの                                                                          | 6.6<br>報告のみ  |
| 報 告<br>第7号  | 令和6年度下妻市下水道事業会計予算繰越計算について                | 下水道事業会計予算繰越計算について、地方公営企業法の規定に基づき報告するもの                                                                         | 6.6<br>報告のみ  |
| 報 告<br>第8号  | 専決処分の承認を求めることについて「下妻市市税条例の一部改正について」      | 地方税法及び地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税種別割の標準課税の見直しにより税率区分を改正するなど、下妻市市税条例の一部を改正することについて専決処分したもの                              | 6.6<br>承認    |
| 報 告<br>第9号  | 専決処分の承認を求めることについて「下妻市国民健康保険税条例の一部改正について」 | 地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるなど、下妻市国民健康保険税条例の一部を改正することについて専決処分したもの                    | 6.6<br>承認    |
| 議 案<br>第29号 | 下妻市庁舎共用スペースの使用に関する条例の制定について              | 市庁舎の共用部分及び敷地を市の業務に支障のない範囲内で市民等の使用に供するに当たり、その使用料その他必要な事項を定めるため、条例を制定するもの                                        | 6.19<br>原案可決 |
| 議 案<br>第30号 | 財産の取得について                                | 下妻市消防団に配備されている消防車両で老朽化したものを更新するため、新たに消防ポンプ自動車1台を取得することについて、下妻市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるもの | 6.19<br>原案可決 |
| 議 案<br>第31号 | 令和7年度下妻市一般会計補正予算（第2号）について                | 定額減税調整給付金事業費の計上等により4億6,933万8,000円を増額するもの                                                                       | 6.19<br>原案可決 |
| 議 案<br>第33号 | 下妻市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙長等の報酬額を改正後の法律で定める基準額に合わせて改定するため、条例の一部を改正するもの                                  | 6.19<br>原案可決 |
| 議 案<br>第34号 | 令和7年度下妻市一般会計補正予算（第3号）について                | 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、参議院議員通常選挙費等における報酬の増額により、81万3,000円を増額するもの                                        | 6.19<br>原案可決 |

| 人 事 案 件     |                   |                                                            |             |
|-------------|-------------------|------------------------------------------------------------|-------------|
| 事件番号        | 件 名               | 内 容                                                        | 議決月日<br>結 果 |
| 議 案<br>第32号 | 下妻市固定資産評価員の選任について | 現下妻市固定資産評価員である岡本俊彦氏の後任として、本市職員の塚越剛氏を選任することについて、議会の同意を求めるもの | 6.19        |
|             |                   |                                                            | 同意          |

令和7年 第2回定例会 賛否が分かれた案件

| 事件の<br>番号   | 野村<br>貴博 | 安田<br>歩 | 太田<br>富雄 | 浅野<br>通生 | 木村<br>穂摘 | 鈴木<br>牧 | 端<br>茂樹 | 宇梶<br>浩太 | 岡田<br>正美 | 塚越<br>節 | 程塚<br>裕行 | 斯波<br>元気 | 小竹<br>薫 | 廣瀬<br>榮 | 原部<br>司 | 須藤<br>豊次 | 平井<br>誠 | 篠島<br>昌之 | 結<br>果 |
|-------------|----------|---------|----------|----------|----------|---------|---------|----------|----------|---------|----------|----------|---------|---------|---------|----------|---------|----------|--------|
| 報 告<br>第9号  | ○        | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○       | ○       | －        | ×       | ○        | 承認     |
| 議 案<br>第29号 | ○        | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ○       | ○        | ○        | ○       | 欠        | ○        | ○       | ○       | ○       | －        | ×       | ○        | 可決     |

※○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

※除斥とは、自己の一身に関する事件について議事に参与できないこと

※議長（須藤 豊次）は採決に加わりません

議案第29号（下妻市庁舎共用スペースの使用に関する条例の  
制定について）に対する賛否討論

反 対

市民の非営利団体の使用にも使用料を課すことには反対である。旧庁舎のときや、新庁舎になっても今までは無料であったものが、本条例が施行されると、10月より市民等からは1日1千円、市民等以外の方からは1日1、500円の使用料を取るようになる。

市民等で営利団体などに使用料を課すことはやむを得ず、市外の方の使用に対して使用料を課すことにも反対しないが、市庁舎は市民の財産であり、市民、特に非営利団体が使用する場合は無料にするべきである。また、市内外の営利事業であっても、福祉・医療・介護・教育などの目的での利用には使用料を減免することを求め、反対する。

賛 成

本案は市庁舎の共用部分及び敷地を、市の業務の遂行に支障のない範囲内で市民等の使用に供するに当たり、その使用料、その他必要な事項を定めるため条例を制定するもので、庁舎の有効活用及び庁舎周辺エリアにおける新たな可能性を見出すため、昨年3月から実施された「庁舎トライアルサウンディング」に参加した多くの事業者や団体の意見を基に、実際のニーズを確認した上で条例案がつけられている。

使用料についても、トライアルサウンディングの参加事業者からの意見、本市や県内の他の施設との比較や、庁舎の維持管理費、減価償却費を基に算出されたものであり、また、公益上必要があると認めるときは使用料を減額または免除することが規定されており、文化的活動や非営利事業の支援にも配慮されている。

以上の理由により、本条例が制定されることで、行政財産の有効活用を図るとともに、市民の交流を促進し、ひいては市の活性化に寄与できると考える。

条例による公平な使用に関するルールが定められることで、市民や事業者の、自由で創造的な活動が促進されることを期待し、賛成する。

令和七年第二回定例会

一般質問通告書

今定例会では、13名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。

要旨は、次のとおりです。

一般質問の  
YouTube録画配信



一般質問者の氏名・項目は  
次のとおりです。  
(通告順)

1 浅野 通生 議員

- 1 がん患者への支援、取組について
- 2 0歳から2歳児までの待機児童への取組について

2 塚越 節 議員

- 1 旧千代川庁舎モザイク壁面の保存、活用について
- 2 旧第二庁舎トイレ改修について

3 太田 富雄 議員

- 1 リチウムイオン電池等の回収について
- 2 物価高騰対策について

4 岡田 正美 議員

- 1 外国人の増加とその対応や諸問題について

5 安田 歩 議員

- 1 市政への市民の声の反映について
- 2 子育て環境整備に関するニーズ把握と提案について

6 原部 司 議員

- 1 総上・豊加美地区県営ほ場整備事業の状況について
- 2 不登校児童・生徒への支援について

7 平井 誠 議員

- 1 小・中学生の不登校について
- 2 小・中学校の統廃合について
- 3 小・中学校の学校給食について

4 高齢者への生活支援と周知について

5 工業団地と人口増について

8 端 茂樹 議員

- 1 環境基本計画について

9 斯波 元気 議員

- 1 多重債務者の掘り起こしについて
- 2 置き配バッグOKIPPAについて

10 鈴木 牧 議員

- 1 ビアスパークしもつまの1年間の総括について

11 木村 穂摘 議員

- 1 シティプロモーションと砂沼の桜の保全の両立について

12 程塚 裕行 議員

- 1 下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画(案)について

13 小竹 薫 議員

- 1 小・中学校の統廃合について

※インターネット映像配信サービス「YouTube」を利用して一般質問の録画配信をしております。

下妻市議会 録画配信

検索

## がん患者への支援、取組について



あさのみちお  
浅野通生 議員



動画はこちら↓

二括方式

### 質問

がんの罹患数は年々増加しており、抗がん剤治療や放射線治療による脱毛など外見に悩み、外出を控えるがん患者への支援策の強化が求められている。髪の毛の脱毛に対するウィッグや乳房の補整具、弾性ストッキングなど、医療用補整具の購入などを支援することで、心理的・経済的な負担を軽減し、社会参加の後押しができるのではないかと。本市の支援策の現状と、今後の拡充予定について伺う。

### 答弁

本市では、がんの早期発見・早期治療のため、各種がん検診事業を実施しており、要精密検査と判定された方に対し、専門医のいる医療機関で詳しい精密検査の受診を促す支援にも取り組んでいる。



各種検診及び経済的支援制度により早期発見・負担軽減に努めている

経済的支援としては、高額療養費制度や、障害が残ってしまった場合に身体障害者手帳を取得することで、人工肛門などに使用するストーマ用装具などの日常生活用具の給付等を受けることができる。弾性着衣については、医師の指示があれば医療保険の適用が可能である。また、茨城県では県看護協会に事業を委託し、ウィッグや乳房切除後の補整下着など、医療用補整具の購入費用の補助制度を実施しており、県内9市町が、その制度と併用し、単独事業として費用助成を実施している。本市では現在のところ、費用助成は実施していないが、先進自治体の調査研究を進めていく。

## 旧千代川庁舎モザイク壁面の保存、活用について



つかごし たかし  
塚越 節 議員



動画はこちら↓

二問一答方式

### 質問

旧千代川庁舎は既に取壊しが決定し、入札により業者も決定している中で質問することを関係者に陳謝するが、このモザイク壁面は手間と労力をかけた堂々たる装飾壁画であり、下妻と千代川が共有すべき歴史的遺産として、移設保存すべきと考える。

何を壊し何を残すのかは、魅力的なまちづくりのため、近年クロージアップされてきた現代的課題であるが、市の受け止めを伺う。

### 答弁

旧千代川庁舎モザイク壁面の保存や移設については、多額の費用がかかることから困難であり、プロのカメラマンによる壁面の撮影を行い、その写真をパネルにして千代川公民館内に展示する方向で作業を進めている。

る。

何を壊し何を残すのかについては、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりのためには、その歴史や文化を尊重しながら、そこに新たな価値を創造していくことが求められる。また、それを進める上では、何を残すかという視点は欠かせないものであり、まちの将来像を描くための重要なテーマであると考えます。

一方、何を残すかを選択する上で、財政面での検討は現実的に避けて通れず、過度な財政支出は結果として次の世代に負担を強いることになる。何をどれだけ費用をかけて残すかについては、市民や議会の合意が不可欠である。市としては、多様な意見や価値観の存在を認識しつつ、引き続き市民の皆様の声に耳を傾け、残すべきものを判断したい。



旧千代川庁舎モザイク壁面全景

## 物価高騰対策について



おあたとみお  
**太田富雄** 議員



動画はこちら↓  
二括方式

### 質問

物価高やアメリカの関税措置を受けて令和7年5月27日に閣議決定された、地域の実情に応じて地方自治体が使え「重点支援地方交付金」の使途について、特に、水道の基本料金を減額する考えがあるか伺う。市民が物価高対策として実感できるような対策を要望する。

### 答弁

国は、米国の関税措置に対する総合対策本部を設置し、トランプ米政権による関税措置を受けた緊急対策パッケージとして、総額3,880億円の予備費を活用することを閣議決定した。この緊急対応策は、米国による関税の追加措置が国内産業や経済に与える影響を最小限に抑えることを目的としており、関税引上げなどに伴う経済的被害を速やかに緩和するための支援策が盛り

込まれている。

今回、この予備費のうち1千億円が、地域の実情に応じた対応を支援するために地方自治体に配分される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、いわゆる重点支援地方交付金として措置がされ、全国の地方自治体に配分されることとなり、本市では、この交付金の限度額として1,784万7千円が国から示されている。本市においては現在のところ、この交付金の使途は未定であるが、財源が国の予備費であることを鑑み、できるだけ速やかに地域経済の活性化と住民の生活安定に寄与する活用方法を検討していきたい。



重点支援地方交付金の使途について速やかに活用方法を検討していく

## 外国人の増加とその対応や諸問題について



おかだまさみ  
**岡田正美** 議員



動画はこちら↓  
二括方式

### 質問

日本社会は外国人労働者なしには維持できないとも言われ、私たちは外国人との共存共栄を目指し、真の共生社会を構築しなければならぬ。

そこで、外国人住民の自治会加入状況、騒音等の問題や、宅地・農地等の取得状況について、さらに、生涯学習施設における利用状況と、学校給食における宗教や習慣による問題はあるか伺う。

### 答弁

本市の人口が減少傾向にあるのに対し、外国人人口は10年間で2倍を越す増加となっている。

外国人住民の自治会加入状況については、個別の加入者に関する情報を収集していないため把握していない。外国人住民による騒音については、大声での会話や大音

量での音楽が原因で、近隣住民から連絡を受けるケースがある。

外国人による土地の所有状況については、固定資産全般において所有者区分を国籍で分けていないため、詳細な所有状況を把握していない。農地については、3,950haのうち、約3haを外国人または外国人が代表となる法人が取得しており、これらの農地は適切に耕作管理をされている。

生涯学習施設の利用については、利用に当たって国籍を確認することはないため、外国人に限った利用者数は把握していない。学校給食については、食物アレルギーや宗教上の理由により、給食の一部または全部を食べられない外国籍の児童生徒はいるが、必要に応じた対応をしており、大きな問題は起きていない。



多文化共生社会づくりにおける各種課題に全庁的に取り組んでいく

## 市政への市民の声の反映について



やすだ あゆみ  
安田 歩 議員



動画はこちら↓

二括方式

### 質問

市民の声を丁寧に聞き、まちづくりに生かすことは、行政運営において欠かせない視点である。市民の意識と実態とのずれを埋めるための取組、「市民の声」という投函箱のPRの工夫、市民からの声に対応するための体制づくり、「市民の声」以外の市民の意見を拾い上げる手段、子育て世代の集まりやすい場所や保育園等にも設置することは可能か伺う。

### 答弁

市民からの意見や要望などに耳を傾け、施策に反映させるため、本市では市民の声ボックスを設置して広聴業務に取り組んでいるほか、パブリックコメント制度、区長との対話集会、どこでも市長室により市民の意見を収集している。

市民の声ボックスは、以前は市役所1階の総合案内にのみ設置されていたが、昨年の定例会における岡田議員の一般質問を受け、市立図書館等3か所を増設した。各施設からの投稿も増え、市民に認知されてきたと考えている。今後デジタルを活用した市ホームページ上のお問合せフォーム等、幅広い年代に合った意見の提出方法について、広報誌等で周知していく。投稿された意見は全て市長に届けられるとともに担当課に共有され、担当課で迅速に問題解決に取り組んでいる。市民の声ボックス以外の意見の収集手段については、お問合せフォームやスマホ市役所の道路の損傷状況を知らせる機能など、オンラインでの意見収集の方法がある。子育て世代にはデジタルを活用したホームページからの意見投稿についてPRするとともに、昨年度から2回実施したオンライン形式での子育て世代との意見交換などの機会を増やしていく。



総合案内窓口を設置されている「市民の声」ボックス

## 総上・豊加美地区県営ほ場整備事業の状況について



はらべ つかさ  
原部 司 議員



動画はこちら↓

二括方式

### 質問

平成30年度から進められてきた本事業は、道幅が狭く大型農業機械の使用が困難であったほか、水不足や排水状況が悪いところも見られた当該地区にとつて、期待されてきた事業である。

事業は順調に進んでいるが、ほ場によつては軟弱地盤により田植ができないといった問題も発生していると聞いている。現在の進捗状況と課題、発生している問題について伺う。

さらに、市内ではほ場整備を計画している地区の有無について伺う。

### 答弁

当該地区ほ場整備事業については、茨城県が事業主体となり、令和9年度の事業完了を目指して整備を進めている。

令和6年度末で面整備は完了しているが、排水路等の一部に未整備箇所があるため、事業費ベースでの進捗率は76・2％であり、併せて実施している茨城県ふるさと農道整備事業については70・2％である。

課題は、人件費や資材価格の高騰に伴い、事業計画どおりに進められるかである。

耕作を開始した一部のほ場においては、ご指摘のとおり、軟弱地盤による耕作機械の沈下や用排水の滞留などの不具合が報告されており、解消に向け、事業主体である県に要望していく。

現在、ほ場整備計画をしている地区については、二本紀地区と今泉・中居指地区の2地区がある。



作付された総上・豊加美地区のほ場

## 高齢者への生活支援と 周知について



平井 誠 議員  
ひらい まこと  
二 括方式



動画は  
こちら↓

**質問** 高齢者の孤独死が全国的に多く見られ、市内でも発生している。高齢者が医者にかかるのをためらって死に至ることがないよう、高齢者の医療費窓口負担の軽減制度を、市独自で作れないか伺う。

県内には無料低額診療施設があるが、本市からは遠く、車が乗れない人には利用できない。生活支援策を、市独自で作れないか伺う。

## 答弁

医療費の自己負担割合については、会社などに勤務する方が加入する社会保険、自営業の方や会社を退職した方などが加入する国民健康保険、75歳以上の方全員が加入する後期高齢者医療保険など、各医療保険制度の中で定められており、市が助成を行って独自に自己負担の軽減を

行うことは困難である。

受診した際の自己負担の割合は、年齢が高く所得が低い方には自己負担が低く抑えられている。さらに、自己負担が高額になる場合には、高額療養費制度により、1か月の自己負担の上限額が定められており、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないような仕組みとなっている。

経済的な理由によって医療を受ける機会が制限されることのないよう、茨城県内には無料低額診療施設が13か所あり、相談を受けた際には紹介している。一番近いところであれば市または龍ヶ崎市にあるが、市独自の支援策は非常に難しいと考えている。



各種医療保険制度に自己負担割合の定めがあり、市独自の助成は困難

## 環境基本計画について



端 茂樹 議員  
はた しげあき  
二 問一答方式



動画は  
こちら↓

## 質問

本市は平成24年に下妻市環境基本条例を制定し、10年が経過した。社会経済や環境情勢の変化を踏まえ、令和5年に第2次下妻市環境基本計画と地球温暖化対策実行計画を策定し、環境保全や温暖化対策に取り組んでいる。本市が策定した環境基本計画は、市の取組を示す重要な指針であるが、ごみの排出量の推移や削減目標への進捗状況、プラスチックごみ削減の状況、リサイクル、ごみの分別、分別活動の推進施策の取組について伺う。

## 答弁

環境基本計画の達成指標として、可燃ごみと不燃ごみの処理量の目標値を設定している。基準年とした令和3年度の可燃ごみ1万2,227t、不燃ごみ516tの処理量に対し、令和14年度には可燃ごみ1万1千

t、不燃ごみ460tの約10%削減を目標としている。令和5年度の実績は、可燃ごみが3・8%減の1万1,760t、不燃ごみは37・6%減の322tの処理量となっている。

さらに、プラスチックごみ削減のため、令和7年4月より資源物として、食品用トレーや透明容器の拠点回収を開始した。この取組はリサイクルを促進し、環境保護のため重要なことである。

今後も資源物のさらなるリサイクル率の向上を図るため、広報誌などを通じたごみの適正な処理方法の周知を進め、持続可能な社会の実現を目指していく。



令和7年4月より食品用トレーと透明容器も回収している



しばもと 元氣 議員

【一問一答方式】

動画はこちら↓



## 多重債務者の掘り起こしについて

### 質問

多重債務に陥っている滞納者に対し、行政側が相談窓口へ橋渡しをする多重債務者の掘り起こしについて、平成20年第4回定例会で提案した。その後、市税滞納者への督促時に、消費生活センターへの連絡先を伝え、橋渡しをしていると報告を受けている。現在もその取組は継続しているか、他にも行政側からアプローチして相談窓口へつなぐアウトリーチ型の取組があるか伺う。また、多重債務の積極的な掘り起こし事業を実施した際には、下妻市自殺対策計画の中で文書化する考案があるか伺う。

### 答弁

多重債務問題は、個人や家庭に深刻な影響を与える社会問題であり、行政も消費生活相談、法律相談等の支援策を

講じているが、多重債務者は周囲に知られたくないため支援をためらう場合も多く、掘り起こしは非常に難しい課題である。市税の滞納者には多重債務の可能性あることは認識しており、相談があれば関係窓口へ取次ぎを行っている。多重債務はデリケートな案件のため、行政側からの積極的なアプローチは慎重を期するものであり、アウトリーチ型の取組は実施していないが、今後も関係機関と連携し、実態把握と支援を継続していく。また、当該取組は行っていないため、文書化についてはお答えできないが、次期計画策定時に関係機関の支援体制を確認しながら検討していく。



各種支援策を講じながら、相談者の必要に応じて関係部署へ取次いでいる



すずき まさき 議員

【一括方式】

動画はこちら↓



## ビアスパークしもつまの1年間の総括について

### 質問

令和6年4月からビアスパークしもつまの指定管理者が替わり、1年がたった。市が管理している用水路脇の小路等のごみの減少や、草刈りの徹底、ふれあい体験農園での作物栽培も丁寧に行われている。指定管理料は以前の約5倍以上に増額され、市民も期待を持って1年間見守っていたと思う。

そこで、温泉の天井の掃除の実施、温泉施設やレストランの食事提供、令和6年度の収支報告と指定管理料以外での市の負担金額と内容について伺う。

### 答弁

温泉の天井の掃除については、令和2年度から専門業者に年1回の清掃を委託し、例年10月に実施しているが、本年度は既に汚れを確認し要望も多い

ため、前倒しで清掃を実施できるよう、見積りを徴している。今後は天井部分の防カビ塗装や年2回の清掃も視野に入れ、調査研究をしていく。

新型コロナウイルス感染症の蔓延によりレストラン事業が休止状態となったが、令和6年度から再開し、現在は定食おもて、湯上りカフェで飲食の提供を行っている。令和6年度の収支は、総合交流ターミナルが約723万6,610円のマイナス収支、農産物加工施設、ふれあい体験農園等は、55万9,102円のプラス収支となっている。市は修繕や外構の委託料等に4,599万741円を支出している。今後、施設の改修を含め、施設の在り方について検討を進めていく。



ビアスパークしもつま温浴施設



木村穂摘 議員  
きむら ほづみ  
二 括方式



## シティプロモーション と砂沼の桜の保全の両 立について

### 質問

全国自治体がシティプロモーションに力を入れ、イメージアップと活性化を図っている。本市は花のまちをテーマに、美しい花々でブランドイメージを高めているが、砂沼の遊歩道の桜の衰えが懸念されている。

シティプロモーションを推進し、砂沼の魅力を発信していくと同時に、遊歩道の桜を適切に保全していくための市の方針や、桜の保全プロセスそのものを魅力として発信する考えはあるか伺う。また、市民や関係団体との連携についても伺う。

### 答弁

次世代に誇れる桜の名所を継承するためには、中長期的な視点での継続的な保全計画と取組が不可欠である。これ



砂沼広域公園遊歩道

には、市民や関係団体との連携や、組織の構築、財源の確保が重要である。保全活動には、土壌改良や新たな桜の植樹方法の検討、さらに砂沼や下妻の気候に適した品種の選定なども検討する必要がある。今後は、桜の名所としての将来ビジョン並びに、中長期的な桜の保全計画や財源確保を踏まえた数年単位のアクションプランを引き続き検討していく。

また、桜の保全に取り組む過程やその様子などを発信していくことは有効なシティプロモーションとなると考えられるので、今後検討し、多くの方に愛される砂沼の桜の保全と、下妻市の魅力発信に努めていく。



程塚裕行 議員  
ほどつか ひろゆき  
二 問一 答方式



## 下妻市立小中学校適正 規模適正配置基本計画 (案)について

### 質問

平成27年に文科省は手引を策定し、小・中学校の統廃合の適否を検討する必要があるとしている。統合のメリットは、多様性やコミュニケーション能力等があるが、一方で小規模校にも丁寧な指導ができる等のメリットがある。岐阜県山県市では、全ての学校を存続させながら合同授業や交流を図る工夫をしており、統廃合が進む中で全国の流れと異なる試みが注目されている。本市では、小・中学校の統廃合以外に、他のいろいろな選択肢を検討されたか伺う。

### 答弁

下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画(案)の検討に当たり、市民や保護者へのアンケートを実施し、2、



下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画(案)特別展示会場の様子

043人より回答を得た。小学校は、37・9%が1学年の平均が16人以上なら存続すべきと回答し、34・7%が1学年2学級以上なら存続すべきと回答した。中学校は、34・1%が1学年3学級以上なら存続すべきと回答し、32・3%は1学年2学級以上と回答した。こうした結果から、市民や保護者は小・中学校ともに一定の学校規模を求めていることが確認された。下妻市立小中学校適正規模適正配置検討委員会はこれらの結果も踏まえ、下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画(案)について検討を行った。今後はパブリックコメントや市民説明会等を実施し、計画を決定する。その後は、区域ごとの説明会や学校再編準備委員会等を設置し、保護者や地域住民との合意形成を図っていく。



こたけ かおる  
小竹 薫 議員  
二 括方式



## 小・中学校の統廃合について

### 質問

下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画（案）では、将来的に小・中学校の統廃合が計画されており、17年後には小学校が4校、中学校も5年後に統廃合されるビジョンが示されている。

学校の統廃合の後、防災拠点等の再整備はどのように考えているか。また千代川地区の活性化、まちづくりには中学校は必要な施設と考えるが、市の見解を伺う。

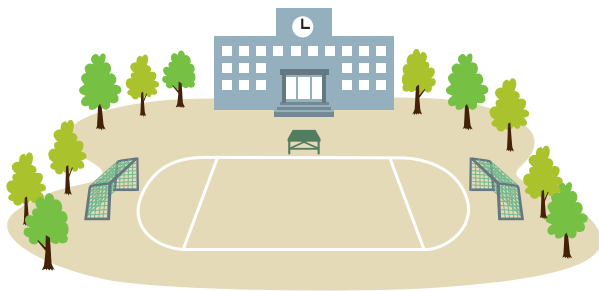
### 答弁

市立小・中学校は、下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画（案）に基づき、中学校は令和12年までに2校に、小学校は令和24年までに4校に再編することとしている。

学校は学校教育施設の機能だけでなく、地域の防災やスポーツの

拠点等の機能を併せ持つていたため、学校を廃止した場合の土地や建物の活用については、防災、社会教育、公共施設マネジメントなど多角的な視点により検討していく。また、防災の拠点である避難所は、現在の小学校区ごとに維持できるように努める。

基本計画（案）では、千代川中学校を再編しない場合は、10年以内で学級数が4学級以下となり、一部の教科に教員が配置されなくなるが見込まれることから、千代川中学校は現状維持ではなく、早急に再編する必要がある。



学校再編における説明会により、保護者等への合意形成を図っていく

## 行政視察報告

今後の議員活動に役立てていきます

### 総務委員会

● 日程 6月23日～25日

● 内容

- ・ 移住定住促進施策について（佐賀県嬉野市）
- ・ 空き家対策事業・老朽危険空き家対策について（佐賀県多良市）
- ・ みやま市総合市民センター建設事業について（福岡県みやま市）

嬉野市は、平成26年に消滅可能性都市とされたことをきっかけに、移住定住の施策を推進してきました。移住者を対象とした、「引越し応援金」や「住宅取得応援金」といった特色ある9種類の応援金と、充実した子育て支援策により、昨年には消滅可能性都市を脱却し、また、近年は住みよさランキングで常に全国でも上位に位置するまちになっていました。

多久市は、かつては炭鉱のまちとして栄えましたが、佐賀県内最後の炭鉱が閉山して今年で53年となる中で人口減少が急激に進行し、

空き家対策が課題となっていました。官民連携による空き家情報の共有と相談体制の充実や、「不良住宅除却費補助金」や「空き家バンク活用補助金」により、積極的に対策を進めていきました。

みやま市は、老朽化した公民館、体育館、老人福祉センターを集約した総合市民センターを、令和4年10月に開館しました。「文化・芸術」「交流」「スポーツ・健康」をキーワードに整備された施設には、可動式の観覧席により音楽会や講演会などの機能と体育館機能を兼ね備えた多目的ホール、トレーニングルームや多くの会議室、和室、キッズルームがあり、幅広い世代の市民に利用されています。



総務委員会の行政視察の様子

## 文教厚生委員会

●日程 7月2日～4日  
●内容

- ・地域医療確保対策事業について（滋賀県東近江市）
- ・甲賀市乳児見守り訪問について（滋賀県甲賀市）
- ・保育人材バンク運営事業について（滋賀県野洲市）

東近江市は、将来にわたり持続可能で強固な東近江地区の医療体制の構築を目的に、令和4年に行政主導で、初の地域医療連携推進法人を3市町、医師会等が参加し設立しました。地域の中で個々に役割や機能・専門性を持った医療機関が連携することで、患者が急性期から回復期を経て自宅に戻るまで、切れ目のない医療を受けることができるネットワーク構築の取組がなされていました。

甲賀市は、乳児を育てる家庭に、満1歳まで毎月1回おむつ等を届ける訪問型の支援事業を令和4年より行っています。孤立家庭等に対する見守りや育児相談、経済的支援を目的とし、特に支援を受け



文教厚生委員会の行政視察の様子

に行けない層への対策が講じられていました。子育て家庭にとって、物の支援と心の支援がセットになっており、経済的困窮・孤立・育児不安の包括的支援の取組がなされていました。

野洲市は、市が主体となり保育士や潜在保育士と保育施設をマッチングする保育人材バンクを設置し、保育士不足と保育の質向上を図る取組を行っています。登録者の拡大や潜在保育士への働きかけ、定期的な情報交換を通じて安定した保育サービスが実現されていました。

## 経済建設委員会

●日程 7月14日～16日  
●内容

- ・国庫補助を活用した観光施設改修事業について（山口県萩市）
- ・萩市の観光施策について（山口県萩市）
- ・道の駅センザキッチンについて（山口県長門市）

萩市では、コロナ禍による宿泊客数の落ち込みと、団体旅行から個人旅行へのシフトに対応するため、市内の旅館の約半数が国庫補助（高付加価値化補助金）を活用して再生を図っており、その中の一つである萩本陣は、国内外の個人旅行者をターゲットに、大部屋を2～4人部屋の洋室に改装したほか、温泉施設も高級感のある内装にしていました。市内旅館の平均宿泊単価は1万円から2万円に上がり、経済効果が生まれていました。

萩市の担当者からは、萩市が明治以降に大規模な開発がなく空襲もなかったため昔の景観がそのま



経済建設委員会の行政視察の様子

ま残る「江戸時代の地図がそのまま使える町」であり、また、明治維新胎動の地として城跡や武家屋敷、旧宅などの文化財と史跡が残る街並みを「まちじゅうが屋根のない博物館」に見立てた「萩まちじゅう博物館」の取組などについて話を伺いました。

長門市にある道の駅センザキンは、「食べる」「遊ぶ」「つなぐ」の3つの特徴を持つ交流拠点として、地域の活性化に大きく貢献していました。購入した食材をその場で楽しめるバーベキュー施設やレストラン、子ども連れに人気の「長門おもちゃ美術館」が併設され、観光拠点として機能していました。

## 行政視察来訪

## ●長野県長野市議会

●日程 5月20日

●内容  
・ノーコード宣言シティーについて  
・DX推進に向けた包括連携協定について

長野市議会総務委員会の皆様

長野県長野市議会総務委員会が行政視察のため本市を訪れました。視察内容に基づき、DX推進課より、ノーコード宣言シティー及びDX推進に向けた包括連携協定について説明後、活発な質疑応答が交わされました。

## Eボート大会出場

5月18日に「第29回鬼怒川流域交流Eボート大会」が行われ、下妻市議会チームが参加しました。チームワークを発揮して健闘するも、僅差で決勝進出を逃しました。



会場の鬼怒川河川敷では「花とふれあいまつり」も開催され、多くの来場者で賑わう中、ボートを漕ぐ選手への声援や楽しいナレーションも川辺に響き、爽やかな初夏の一日となりました。

## 議会日誌

## 5月

19日 月例会  
20日 行政視察来訪（長野県長野市議会）  
30日 全国市議会議長会定期総会議会運営委員会

## 6月

5日～19日 第2回下妻市議会定例会  
5日 本会議 議案上程、説明  
6日 本会議 議案質疑  
9日 文教厚生委員会  
10日 経済建設委員会  
11日 予算特別委員会  
13日 本会議 一般質問  
16日 本会議 一般質問  
19日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会  
第1回広報広聴委員会

## 7月

23日～25日 総務委員会行政視察（佐賀県嬉野市・多久市・福岡県みやま市）  
27日 茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会臨時会  
2日～4日 文教厚生委員会行政視察（滋賀県東近江市・甲賀市・野洲市）  
14日～16日 経済建設委員会行政視察（山口県萩市・長門市）  
22日 下妻地方広域事務組合議会臨時会・全員協議会  
24日 月例会  
28日 第2回広報広聴委員会  
30日 茨城県後期高齢者医療広域連合議会臨時会・全員協議会  
行政視察来訪（青森県五所川原市議会）

## 永年勤続 議員表彰

令和7年度の全国市議会議長会定期総会及び茨城県市議会議長会定例会において、議員活動を通じて、永年地方自治の発展と市政の振興に貢献された功績により表彰されました。

◇全国市議会議長会

◇茨城県市議会議長会

○45年以上勤続

篠島 昌之



### 次回 第3回定例会予定

| 月 日   | 曜日 | 日 程                                               |
|-------|----|---------------------------------------------------|
| 9月5日  | 金  | 本 会 議 会<br>(会期の決定・諸報告・議案上程、説明)                    |
| 9月8日  | 月  | 本 会 議 (議案質疑)<br>常任委員会 (総務委員会)                     |
| 9月9日  | 火  | 休 会<br>常任委員会 (文教厚生委員会)                            |
| 9月10日 | 水  | 休 会<br>常任委員会 (経済建設委員会)                            |
| 9月11日 | 木  | 休 会<br>予算特別委員会 (補正予算)<br>決算特別委員会                  |
| 9月12日 | 金  | 休 会<br>決算特別委員会                                    |
| 9月16日 | 火  | 休 会<br>決算特別委員会                                    |
| 9月18日 | 木  | 本 会 議<br>一般質問                                     |
| 9月19日 | 金  | 本 会 議<br>一般質問                                     |
| 9月24日 | 水  | 本 会 議<br>(議案及び請願・陳情に対する委員長<br>報告、質疑・討論・採決)<br>閉 会 |

※会期日程は、都合により変更になることがあります。

### 議会を傍聴しませんか

令和7年第2回定例会では、51名の方の傍聴がありました。

市議会では皆様の傍聴をお待ちしています。傍聴は、市議会活動に触れる良い機会です。自分が選んだ議員の活動や市政の方針などを知ることができます。

傍聴をご希望の方は、議会開催日に庁舎4階議場までお越しください。

なお、議場内での飲食・雑談等のご遠慮ください。

次回の市議会だよりの発行は令和7年11月10日(月)の予定です。

議会だよりへのご意見などございましたら、下記連絡先までお寄せください。

問合せ先

議会事務局 (0296)43-2111

(内線 4011・4012)

### 編集後記

今号は主に、令和7年第2回定例会について、お知らせいたしました。また、3つの常任委員会による行政視察についても報告しました。

本市を行政視察に来訪する議会もコロナ禍以降、徐々に増えており、昨年度は9市町議会が本市の施策について視察に訪れました。

さて、表紙についてですが、市内で行われているイベントなどの楽しい様子の写真を表紙にしてはという委員の意見から、今号は、毎週土曜日に砂沼で行われているパークランの写真といたしました。毎週土曜日、朝7時50分までに観桜苑の芝生広場に集合し、5kmのコースをウォーキングやジョギング、観覧など好きなスタイルで楽しむイベントです。皆様もぜひ、参加されてはいかがでしょうか。

